



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4092 号 2017.12.21 発行

呼吸器外し殺害、再審決定 12年受刑の元看護助手 朝日新聞 2017年12月21日



再審開始決定を受け、笑顔を見せる西山美香さん（中央）
= 20日午後2時6分、大阪市北区、伊藤進之介撮影

滋賀県内の病院で2003年、入院患者の人工呼吸器を外して殺害したとして有罪判決が確定、受刑した元看護助手、西山美香さん（37）が求めた再審について、大阪高裁（後藤真理子裁判長）は20日、請求を棄却した大津地裁決定を取り消し、再審開始を認める決定をした。

決定によると、同県東近江市の湖東記念病院で03年5月、男性入院患者（当時72）が死亡。

看護助手だった西山さんは翌年7月、警察の任意聴取に「呼吸器を外した」と自白し、殺人容疑で逮捕、起訴された。公判では無罪を主張したが最高裁で懲役12年が確定。約13年間自由を奪われ、今年8月に満期出所した。

再審請求審では、患者の死因と自白の信用性が争点となった。確定判決は解剖医の鑑定書をもとに、死因を「酸素が途絶えたことによる急性心停止」とし、自白も信用できるとした。

しかし高裁決定は、確定判決が人工呼吸器が外れていなかったと認定しているのに、鑑定書は「外れていた」前提で死因を判断しているとして「慎重な検討が必要」と指摘。解剖時の血液データなどから、患者が致死的不整脈で自然死した可能性を認めた。

捜査段階での西山さんの自白についても「めまぐるしく変遷し、自らの体験を供述しているか疑わしい」と指摘。特に呼吸器が外れた際にアラームが鳴ることをいつ知ったのかという点については1日で供述内容が変わっており、「警察官、検察官の誘導があり、迎合した可能性がある」と言及し、「信用性が高いとはいえない」と判断。西山さんが犯人であると認めるには「合理的な疑いが残る」と結論づけた。

検察側は最高裁に異議を申し立てる「特別抗告」をするか、5日以内に判断する。高裁決定が確定すれば、西山さんの再審は大津地裁で開かれる。（采沢嘉高）

決定文受け取り、廊下で泣き崩れた 再審の元看護助手 仲大道、真田嶺 采沢嘉高

朝日新聞 2017年12月21日
再審開始決定を受け、記者会見する西山美香さん（手前）。奥から母親の令子さんと、父親の輝男さん=20日午後2時45分、大阪市北区、伊藤進之介撮影

殺人罪で有罪になり、刑に服した元看護助手が求めた裁判のやり直し。20日の大阪高裁の再審



開始決定で支援者は喜びにわいた。過去の確定判決に厳しい批判も向けられた。

無罪へ「闘い続ける」

「検察は特別抗告しないでほしいが、してくると思う。これからも闘い続けたい」

決定を受け会見した西山美香さん（37）は表情を引き締めた。決定文は一人で受け取り、廊下で泣き崩れた。「再審開始が出ると思っていなくて、びっくりした。両親にもいい報告ができてよかった」とも語った。

決定直後、高裁前に集まった支援者らの前で弁護団が「再審開始決定」と書かれた旗を広げると、「おめでとう！」と喜びの声が上がり、拍手がわいた。

西山さんも駆けつけ、あいさつ。「とてもうれしい。みなさんのおかげ。ありがとうございます」と述べて一人ひとりと握手した。

西山さんが通った中学校の元教諭で支援団体「西山美香さんを支える会」会長の伊藤正一さん（69）は「なかなか開かない扉を開くことができた。本当にうれしい」と話した。

大阪市東住吉区の女儿焼死事件で殺人罪などで有罪になったが、2016年に再審で無罪となった青木恵子さんもマイクを握り、「一日も早く無罪を勝ち取って心穏やかな生活を送ってほしい」と話した。

西山さんは今年8月、受刑を終え、社会に戻った。10月下旬、地元・滋賀県彦根市の支援者の集いに姿を見せ、約120人に「最後までくじけない気持ちで頑張りたい」と伝えた。「出所はうれしかったけど、20代の一番大事な時期を刑務所で過ごすのはつらかった」とも打ち明けた。

その後の朝日新聞の取材には、取調官の刑事に追及され、話を合わせてしまったことや、相談に乗ってもらううちに好意を抱くようになり「私が殺した」と自白したことを「一番後悔している」と語っていた。

いずれは介護の仕事につきたいと考えている。父輝男さん（75）、脳梗塞（こうそく）を患った母令子さん（67）と同居しており「これからは親孝行していきたい。弱い立場の人の力に少しでもなれば」という。

決定を受け、輝男さんは「やっと社会に戻れた感じです」とほっとした様子で、令子さんは「感謝の気持ちでいっぱい」と話した。

この日は大津市でも西山さんと並んで井戸謙一弁護団長が会見。「検察側が不服申し立てをすることなく、再審公判で正々堂々と有罪なのか無罪なのか対峙（たいじ）していただきたい」と語った。（仲大道、真田嶺）



難病「筋ジス」患者の小説 京都の大学生が映画化 神戸新聞 2017年12月21日



映画のワンシーンを撮影する「雪だるまプロ」のメンバー＝三田市福島、有馬富士公園

全身の筋肉が少しずつ衰える難病「筋ジストロフィー」患者の蔭山武史さん（41）＝神戸市北区＝が書いた小説「あの日の君は泣いていた」を原作に、京都大学の学生サークルが映画を製作している。いじめをテーマに、前向きに生きる力強さを伝える内容。来年3月ごろに完成し、その後、兵庫県三田市市内などで上

映会を開く予定で、蔭山さんは「作品を通して生きる尊さを知ってほしい」と願う。(山脇未菜美)

「生きることの尊さを知ってほしい」と願い、小説を書いた蔭山武史さん＝神戸市北区鹿の子台北町1 蔭山さんは5歳で筋ジストロフィーと診断され、29歳で気管切開手術を受けて声を失った。今は起き上がることができないが、わずかに動く顎で特殊なマウスを使い、会員制交流サイト(SNS)などで情報発信を続けている。

小説は昨年11月、自費出版した。いじめに遭って自殺した女子高生が、思いを寄せていた男子生徒に胸の内を明かした手紙を残していた。大人になった男子生徒が当時を回想する形で物語は進む。

蔭山さんは小学生のころ、病気のためよく転んで授業に遅刻し、周りの人に「ふざけている」と言われたり、無視されたりした。「少しの言葉や行動が人を傷つける」と、悲しかった記憶を小説に込めた。

本の出版と同時に京都大などの学生でつくる映画サークル「雪だるまプロ」に小説の映画化を依頼。京都女子大3年の橋綾美さん(26)が監督になり、メンバー約20人が集まった。

「小説を読んで、どれだけつらいことがあっても、めげずに生きてほしいというメッセージが伝わってきた」と橋さん。原作を読み込み、揺れる心の動きを加えて脚本を書いた。撮影は3月、京都でスタート。女子生徒が主人公に過去のトラウマを打ち明けるシーンは、蔭山さんの希望で、2007年まで22年間入院していた兵庫中央病院に近く、家族とよく訪れた三田市福島の有馬富士公園で撮影した。

「私は顔や指先しか動かないけど、楽しく生きるのを諦めていない」。蔭山さんは小説の前書きにそう記す。主演の京都大3年鈴木鴻介さん(20)は「打ち合わせで蔭山さんに会い、前向きに生きる強さを感じた。少しでも思いをつなぎたい」と語る。



相次ぐ孤立出産の危険

NHK ニュース 2017年12月20日

妊娠した女性が助産師などによる医療的ケアを受けずに自宅などで1人で出産する、いわゆる「孤立出産」をするケースが相次いで報告されています。こうした出産は、母体へのリスクが高い上、出産後に子どもが死亡することもあります。身近な人にも相談できずに「孤立出産」を選ばざるをえない事情があるということです。いったい、なぜなのでしょう。か。(ネットワーク報道部記者 後藤岳彦・田辺幹夫・大窪奈緒子)



知られたいくない出産の相談

「妊娠をしたが親に知られることなく自宅での出産する方法を教えてください」親元を離れて暮らす10代の女性から、妊娠相談にあたる団体に寄せられた相談です。妊娠相談や特別養子縁組のあっせんにあたる東京の一般社団法人「ベアホープ」には、電話やメールで年間およそ200件の妊娠に関する相談が寄せられています。経済的な理由から出産するかどうか迷っているという声や、「予期せぬ妊娠」になったため周囲に知られずに出産するためにどうすればいいかという悩みなど、相談の内容はさまざまです。

その中でも、とくに10代の人からは「親に知られずに出産をできないか」といった相談が多いということです。10代で妊娠した人は、学校を退学せざるを得ないなど、精神的にも孤立した状態になりやすく、周りのサポートを得られない状態を放置すると、医療的なケアを受けない危険な「孤立出産」につながりかねないということです。

代表理事のロング朋子さんは「未成年で妊娠した場合、病院で受診する際にも、親に連絡が行く可能性があるため誰にも相談できず、孤立してしまうケースが多い。安心して出産ができるよう相談相手の意志を尊重して一緒に何ができるのかを考えながら『孤立出産』が起きないように努めている」と話しています。

相次ぐ孤立出産その理由は

しかし、「孤立出産」に至るケースは、相次いで報告されています。全国で唯一、親が育てられない子どもを匿名で受け入れるいわゆる「赤ちゃんポスト」を運営する熊本市の民間病院の「慈恵病院」は、この10年間で、合わせて130人を預かってきましたが、およそ半分の62人が医療的なケアを受けずに自宅や車の中で生まれたということです。



病院側が母親に聞き取ったところ、未婚の女性が妊娠後にパートナーと連絡がとれなくなり、世間体も考えて親に迷惑をかけられないという思いから自宅で出産したというケースや、未成年の女性が堕胎を考えたものの、費用が捻出できずに自宅で出産したというケースがあったということです。また、体重が1500グラム未満と極端に少ない赤ちゃんが生まれるケースなど新生児にとって非常に危険な状態が見られることもあったということです。



児童福祉が専門で10代で妊娠・出産をした母親の調査をしている東洋大学の森田明美教授は「若いうちに妊娠・出産すると周りから非難されるのではと思います、周囲にも相談できずに1人で抱え込んでしまう傾向があるうえ、パートナーもいなくなってしまうとさらに孤立してしまいます。

孤立出産を減らすためにはまずはそのリスクを知ってもらうことが大切

だ」と話しています。

孤立出産の危険

全国の産婦人科の医師などが加盟し、妊娠の相談など行う団体の代表を務める鮫島浩二医師によりますと、自宅などで1人で子どもを産む「孤立出産」は、母子ともに危険性が非常に大きいと言います。赤ちゃんが逆子だったり、大量出血が起きたりした際、1人では対応するのが難しいからです。



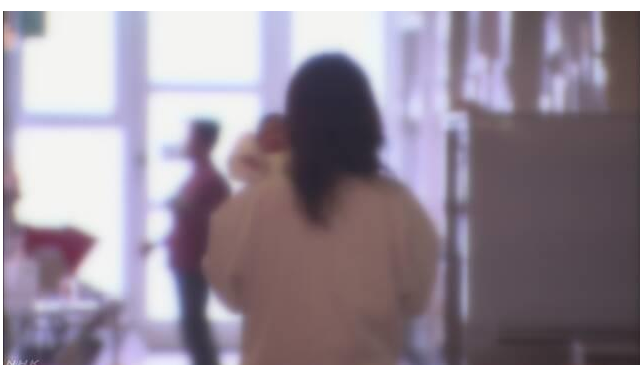
また、10代の女性が自宅で1人で出産したケースの中には、すでに赤ちゃんが亡くなっていたケースもあるということです。無事に生まれたとしても赤ちゃんが低体温症になる

ケースや、口の中にたまった羊水を取り除かなければ、障害が残るケースもあったりして十分な知識のない若い女性が1人で出産するのは非常に危険だと指摘します。

鮫島医師は「孤立出産は赤ちゃんにとって虐待に近いほど危険なもので、絶対にやめてほしい。どれだけ危険な行為なのかを広く知ってもらうように努めたい」と話しています。



赤ちゃんを病院が預かるというもので、ドイツで行われている制度を参考にしています。将来、子どもが大きくなった時に親が誰なのか知ることができる手段を確保しておくとともに、匿名性を保ちながら病院で出産してもらい母子の命を守ろうというのが目的です。慈恵病院の蓮田太二理事長は記者会見で「環境の整っていない、自宅などでの危険な出産が増えている。匿名での出産を望む声もあり、母親に寄り添った支援をしたい」と話しています。



8歳未満で母親や父親になった人を対象に、その子どもが保育所に入りやすくなる制度を導入しました。子どもを預けている間、母親や父親が高校などに通い続け、その結果、就職先を見つけて経済基盤を整えてもらうことを目的にしています。若い世代の出産には親との関係がうまくいかず、周囲に相談できないケースもあるということで、八王子市の担当者は「若い世代の孤立を防いで子育てを支援するとともに、専門の助産師などによる電話での相談や面談も行っているため、妊娠に少しでも不安があれば、相談してほしい」と話しています。

孤立出産の回避のために

母親も赤ちゃんも危険にさらす、こうした「孤立出産」を減らすための試みを検討しようという動きも出ています。

「赤ちゃんポスト」を運営する熊本市の慈恵病院は、母親が匿名で出産できる「内密出産」の導入を検討しています。この制度は、匿名で出産せざるをえない母親が医師や看護師からケアを受けられる病院で出産し、生まれた

一方で「内密出産」の導入には、課題を指摘する意見もあります。

家族法に詳しい早稲田大学の棚村政行教授は「仮に導入した場合、医師の目の前に母親がいる状況での出産になり、病院側は、戸籍法の規定上、母親の名前で戸籍を届け出る必要が出て来るため、匿名を確保できなくなるおそれがある」と指摘しています。そのうえで「導入にあたっては、母親の匿名を確保できるよう法律を整える必要があるが、法整備のほかにも孤立出産を考えている母親をさまざまに支えていく枠組みが必要ではないか」と話していました。

支える取り組みも

「予期せぬ妊娠」などによって若くして母親や父親になった人を支えるための取り組みも始まっています。

東京・八王子市では去年4月から、1

周囲に知られたくないまま出産に直面する人たちを支える仕組みについては、児童相談所や、相談を受け付ける民間の団体などがありますが、その受け皿はまだ十分ではありません。子どもの命は母親だけのものでなく、社会全体で支えるべき、「いのち」だと考えると、その「いのち」をどのように救い、育てていくべきなのか、社会全体でさらに議論が進んでほしいと願わずにはられません。

日本の労働生産性 主要7か国で最下位

NHK ニュース 2017年12月21日

政府が経済の再生に向けて生産性の向上を推進する中、日本は労働者がどれだけ効率的に働いたかを示す「労働生産性」がG7＝主要7か国で最下位になったという調査結果がまとまりました。

労働生産性は1人の従業員が1時間にどのくらいのモノやサービスを生み出したかを示す指標です。

公益財団法人の日本生産性本部がOECD＝経済協力開発機構に加盟する35か国の去年の労働生産性を分析した結果、日本は20位で、G7＝主要7か国では最下位でした。

これについて生産性本部は、短い時間で成果を上げる働き方が浸透せず長時間労働になりがちなことや、手間暇をかけた高品質な製品やサービスを比較的安い価格で提供していることなどが要因だと分析しています。

主要7か国ではアメリカが6位、ドイツが8位などとなっていて、1位はIT大手などグローバル企業の誘致に成功したアイルランドでした。

日本生産性本部は「働き方改革や人手不足で生産性の向上が課題となる中、日本の労働生産性は1970年以降、G7で最下位が続いている。AI＝人工知能を活用した自動化などによる生産性向上を期待したい」と話しています。

年金機構、ミス33種類...新たに支給漏れ可能性

読売新聞 2017年12月21日

今年9月に総額約600億円の年金加算金の支給漏れが発覚したことを受けて、日本年金機構は20日、2010年1月の発足から今年3月までに判明した年金給付への影響などがある事務処理ミス(1万902件)を初めて種類ごとに分析し、点検した結果を公表した。

同じ内容のミスが10件以上発生しているものが33種類あり、新たに支給漏れなどの可能性のあることがわかった。

同日開かれた厚生労働省の社会保障審議会年金事業管理部会で報告した。同機構は来年度中に支給漏れや過払いの対象者を特定し、本人に通知する方針だ。

分析結果によると、ミスが最も多かったのは、65歳から受け取る基礎年金に一定額を上乗せする振替加算の支給漏れ(1742件)。次いで、65歳未満の配偶者を扶養している場合などの「加給年金」の支給漏れ(940件)など。

社説 持続可能な財政・社会保障へ改革加速せよ

日本経済新聞 2017年12月21日

2018年度の政府予算案の焦点だった診療報酬改定は、厚生労働、財務両相の折衝を経て医療職の件数費などに充てる本体改定率を0.55%増額させることで決着した。介護報酬は0.54%増額、障害福祉報酬は0.47%増額と、ともに引き上げる。

国の財政は窮迫している。給付増を優先するやり方に保険料・税を負担する個人と企業の理解は得られるだろうか。医療界などにいい顔をする予算編成は、財政と社会保障の持続性を危うくする。

同年度は社会保障費の伸びが6300億円と見込まれるところ、財務省は5千億円に抑えるのを目標にした。診療報酬のうち薬の公定価格を市場実勢に合わせて下げれば、目標を達

成できるとわかった途端に政権内に緩みが生じた。

そもそも予算編成に際し、社会保障費の増加を前提にする必要はない。首相が唱える全世代型社会保障に向け、出生数を増やすための予算は診療報酬本体や介護報酬に切り込んで捻出すべきだった。

生活保護予算も辻つま合わせの印象が拭えない。政権内の議論は受給者の生活費などに充てる生活扶助の引き下げ率に終始した。

重要なのは「福祉から雇用へ」の実現だ。深刻な病気などで就労困難な人を除き、教育や職業訓練と組み合わせ受給者そのものを減らす工夫が要る。また医療扶助にごく少額の自己負担を求める改革をタブー視すべきではない。

将来を見通せば、無年金の高齢者を出さぬよう、基礎年金の財源に消費税の増税分を充てる抜本改革が課題になる。

その年金も盤石とはいえない。歴代政権が避けてきた支給開始年齢の引き上げを俎上（そじょう）に載せるべきだ。現行の引き上げペースだと、厚生年金の男性受給者の場合、1961年4月2日生まれ以降が原則65歳になる。

一方、欧州主要国の多くは67～68歳への引き上げ途上にある。高齢化は日本の方が深刻なのだから踏み込んだ策が欠かせない。若年層が割を食わぬよう早めに引き上げることが重要になる。

高齢層に給付抑制や新たな負担を求める改革が政治的に難しいのはわかる。だが比較的、安定した政権運営をしている今を逃すと、団塊の世代すべてが後期高齢者になる25年を乗り切れまい。

野党も厳しい改革に異を唱えるばかりではなく、制度の持続性を第一に考えて政策を競うべきだ。

社説:西山さん再審へ 「自白」経緯を検証せよ 中日新聞 2017年12月21日

そもそも事件性のない自然死ではなかったのか。大阪高裁が投げかけた確定判決への疑問は、あまりにも重い。ならば、なぜ自白したのか。一日も早く裁判をやり直し、“自白”の経緯を検証せよ。

滋賀県東近江市の病院で二〇〇三年五月、植物状態だった七十二歳の男性患者が死亡。看護助手だった西山美香さん（37）が翌年七月になって「人工呼吸器のチューブを外して殺害した」と自白し、殺人罪で懲役十二年が確定した、という事件である。西山さんは公判では否認に転じ、有罪確定後も冤罪（えんざい）を訴えていた。

目撃者はなく、確定判決では、急性の低酸素状態を死因と判定した司法解剖鑑定書が自白を裏付ける証拠とされた。

大阪高裁は今回、医師の意見書等新証拠として死因を再検討。呼吸器が外れたことによる低酸素状態と断定することに合理的な疑いが生じ、致死性不整脈、つまり自然死であった可能性が出てきたとして再審開始を決定した。

自然死であるなら、なぜ、殺害を自白したのか。

滋賀県警は当初、当直の看護師が人工呼吸器の異常を知らせるアラームを聞き落とし、結果として患者を窒息死させた、との見立てで捜査を進めていた。

ところが、アラームを聞いたと証言する関係者は現れなかった。

弁護側によると、執ような追及が続く中、西山さんは「アラームを聞いた」と供述してしまう。その結果、同僚看護師が窮地に陥ったことを知り、自分がチューブを外したという“自白”に至る。犯行の動機は、看護助手の待遇に不満があったため、とされた。

西山さんは後に、精神科医による発達・知能検査で軽度知的障害と発達障害の傾向が判明する。つまり、防御する力が弱い「供述弱者」だったのである。大阪高裁も今回の決定で「警察官、検察官の誘導があり、それに迎合して供述した」可能性を指摘している。

虚偽供述を誘導し、自然死を殺人事件に仕立ててしまったのか。

供述弱者が虚偽自白に追い込まれやすいことは、死刑判決の誤りが判明し、一九八九年に再審無罪となった島田事件などで何度も指摘されてきたはずだ。自白偏重の捜査、裁判で冤罪を繰り返すことがあってはならぬ。

無理な捜査で虚偽自白に追い込み、検察も裁判所も見抜けなかった疑いが強まった。速やかに再審を始め、不可解な“自白”の経緯を検証する必要がある。

社説:湖東病院事件 再審開始を急ぐべきだ

京都新聞 2017年12月21日

早急に裁判をやり直すべきだ。

東近江市の湖東記念病院に勤務中、人工呼吸器を外し男性患者＝当時（72）＝を殺害したとして殺人罪で懲役12年の有罪が確定し、服役した元看護助手西山美香さん（37）の第2次再審請求即時抗告審で、大阪高裁が再審開始を認める決定を出した。

高裁は、男性は病死の可能性があると判断。自白についても、捜査員の誘導に迎合した虚偽の可能性を指摘した。

有罪が確定した判決を支える唯一の証拠は自白である。高裁はその信用性を否定した。西山さんの有罪の根拠は崩れたといえよう。地検は特別抗告せず、再審を開始してほしい。

事件の確定判決によると、西山さんは2003年、待遇への不満などから病院に恨みを抱き、事故を装って人工呼吸器のチューブを抜いて男性を殺害したとされた。

西山さんは捜査段階で自白したが、裁判では「虚偽の自白をさせられた」と一貫して無罪を主張していた。

抗告審では、男性患者の死因と自白の信用性が改めて争われた。大阪高裁は解剖データに着目。弁護団は、男性患者が不整脈で病死した可能性を指摘する複数の医師の意見書を提出し、病死の可能性を訴えていた。

高裁はこれを重視し「致死性の不整脈による自然死の可能性があると指摘した。

自白についても、重要な部分に変遷があるため「自分の体験を供述しているか疑わしい」と判断。西山さんが警察官に好意を抱いて誘導に迎合した可能性に触れ「犯人とするには合理的な疑いが残る」と結論付けた。

自白頼みの捜査手法の問題が改めて指摘された。任意捜査の段階も含めた取り調べの全面的な可視化がやはり必要だ。

確定判決はチューブが外されたのが死因とする内容の解剖鑑定書を自白の補強証拠にしていた。だが鑑定人は事前に警察から「呼吸器の管が外されていた」と聞かされていたという。

高裁決定は、裁判所が専門家の鑑定を安易に認める傾向を戒めたといえよう。

今年は大崎事件（7月、鹿児島地裁）、松橋事件（11月、福岡高裁）で再審が認められた。

最高裁は「白鳥決定」（1975年）で、確定判決後に事実認定に合理的な疑いが出れば再審を開始すべきとしている。

死因についての新所見は合理的な疑いの出現である。検察は西山さんの名誉回復を急ぐべきだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行